

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福岡ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間 通信制 の場合	実務経験の ある教員等 による授業 科目の単位 数又は授業 時数	省令で定 める基準 単位数又は授業時 数	配置 困難
衛生専門課程	美容師科		2010 時間	160 時間	
	トップスタイリスト科		2430 時間	240 時間	
	トータルビューティ科		62 単位	6 単位	
文化・教養専門課程	ヘアメイク科		1710 時間	160 時間	
	国際ビューティビジネス科		1710 時間	160 時間	
	ブライダルコーディネーター科		1710 時間	180 時間	
(備考) トータルビューティ科は単位制の為、卒業要件					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) 特になし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
玉川 進 非常勤	玉川グループ 代表	2019.4.1 ~ 2021.5.31	地域との連携
田仲 豊徳 非常勤	(株)日本医歯薬研修協会 代表取締役	2018.6.1 ~ 2021.5.31	適切な情報収集
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画は、業界ニーズを把握した上で、卒業後3年後の到達目標(養成目的)と卒業時における到達目標(教育目標)を設定し、カリキュラム編成を行っている。年2回開催される教育課程編成委員会の意見等を参考にし、毎年見直しを図っている。学生には授業計画を学生便覧にまとめて公表、2019年度はホームページ上でも公表する</p> <p>また、教科課程はもちろん、シラバスには学科・コース、必修選択の別、授業形態、年次、総時間(単位)、担当教員、開講区分、曜日・時間、授業の学習内容と心構え、到達目標、使用教科書・教材・参考書、授業外における学習、授業概要・回数、評価について、特記事項を記載している。</p> <p>※(なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した)</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上を合格とする。単位・履修の認定については卒業進級判定会議を開催し、審査の上、判定をする。</p> <p>定期試験の方法は、筆記試験、口答試験、実技試験、論文あるいはレポートで行う。</p> <p>※(なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した)</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>評価は、定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価します。評価は「A～F」で行ない、D以上を合格とする。</p> <p>評価分布の判断は「G P A」制度を活用し、実施する。</p> <p>点数 100～90点=A評価(GP=4.0)</p> <p>点数 89～80点=B評価(GP=3.0)</p> <p>点数 79～70点=C評価(GP=2.0)</p> <p>点数 69～60点=D評価(GP=1.0)</p> <p>点数 59点以下=F評価(GP=0.0)</p> <p>※出席が8割(7割)に満たない場合はE評価(特別補講を実施)</p> <p>$G P A = (\text{当該科目の単位数} \times \text{各授業で得た} G P \text{の合計}) / (\text{当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計})$</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou 学校ホームページにて掲載。本申請時まで公表
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシーにある建学の理念と4つの信頼や、各学科養成目的、教育目標に基づき、教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、美容師科においては該当教科科目の8割以上、トップスタイリスト科、トータルビューティ科、ヘアメイク科、国際ビューティビジネス科においては7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科課目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。</p> <p>1つのセメスター(学期)ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。学年ごとに必修単位数を取得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。不合格科目(E評価、F評価)を有する者は以下の通りとする。不合格科目が1科目でもある者は、原則留年となる。1年生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級、卒業を認めない。前項(1～4)について、トータルビューティ科は単位制のため、別に規定を定める。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou 学校ホームページにて掲載。本申請時まで公表する

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福岡ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
収支計算書又は損益計算書	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
財産目録	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
事業報告書	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
監事による監査報告（書）	https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	美容師科	平成17年 文部科学省 告示第176号	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,010 / 67 単位時間 / 単位	510 時間	90 時間	1,410 時間	時間	時間
単位時間							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		192人	0人	7人	21人	28人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>【様式第2号の3より再掲】シラバスに以下、事項記載</p> <p>① 科目名（英）</p> <p>② 学科・コース</p> <p>③ 必修選択の別</p> <p>④ 授業形態</p> <p>⑤ 年次</p> <p>⑥ 総時間（単位）</p> <p>⑦ 担当教員</p> <p>⑧ 開講区分、曜日・時間</p> <p>⑨ 授業の学習内容と心構え</p> <p>⑩ 到達目標</p> <p>⑪ 使用教科書・教材・参考書</p> <p>⑫ 授業外における学習</p> <p>⑬ 授業概要・回数</p> <p>⑭ 評価について</p> <p>⑮ 特記事項</p> <p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授</p>

業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した)
成績評価の基準・方法
<p>【様式第2号の3より再掲】定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上を合格とする。</p> <p>GPA 制度導入</p> <p>基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目(科目履修生として履修した授業科目を含む。)</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、各校各学科が別に定める授業科目。</p> <p>※(なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した)</p>
卒業・進級の認定基準
<p>【様式第2号の3より再掲】教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、美容師科においては該当教科科目の8割以上、トップスタイリスト科、トータルビューティ科、ヘアメイク科、国際ビューティビジネス科においては7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科課目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。</p> <p>1つのセメスター(学期)ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。学年ごとに必修単位数を取得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。不合格科目(E評価、F評価)を有する者は以下の通りとする。不合格科目が1科目でもある者は、原則留年となる。1年生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級、卒業を認めない。前項(1～4)について、トータルビューティ科は単位制のため、別に規定を定める。</p>
学修支援等
<p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応、長期欠席者への指導等の対応</p> <p>保護者を含めた面談による指導</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
75人 (100%)	0人 (0%)	70人 (93.3%)	5人 (6.7%)
（主な就職、業界等）美容室、ヘアメイク事務所、アイラッシュサロン、化粧品企業（美容部員）			
（就職指導内容）求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、学内企業説明会の実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 国家資格・美容師免許（受験者75人 合格者72人）			
（備考）（任意記載事項） 令和元年（平成31年）度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
177人	18人	10.1%
（中途退学の主な理由）進路変更、目的意識の低下、人間関係		
（中退防止・中退者支援のための取組）中退防止：担任・学科長・スクールカウンセラーによるカウンセリング 中退者支援：グループ姉妹校への再入学、自校内学科への転科の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	トップスタイリスト科 （美容師実践科）	平成29年 文部科学省 告示第28号 ※美容師実践科			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,430/81 単位時間/単位	495 時間	105 時間	1,830 時間	時間	時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		27人	0人	3人	9人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>【様式第2号の3より再掲】シラバスに以下、事項記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 科目名（英） ② 学科・コース ③ 必修選択の別 ④ 授業形態 ⑤ 年次 ⑥ 総時間（単位） ⑦ 担当教員 ⑧ 開講区分、曜日・時間 ⑨ 授業の学習内容と心構え ⑩ 到達目標 ⑪ 使用教科書・教材・参考書 ⑫ 授業外における学習 ⑬ 授業概要・回数 ⑭ 評価について ⑮ 特記事項 <p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>
成績評価の基準・方法
<p>【様式第2号の3より再掲】定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上を合格とする。</p> <p>GPA 制度導入</p> <p>基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。） (2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。 (3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。 (4) 前各号に掲げるもののほか、各校各学科が別に定める授業科目。 <p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>
卒業・進級の認定基準
<p>【様式第2号の3より再掲】教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、美容師科においては該当教科科目の8割以上、トップスタイリスト科、トータルビューティ科、ヘアメイク科、国際ビューティビジネス科においては7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科課目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。</p>

1つのSemester（学期）ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。学年ごとに必修単位数を取得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。不合格科目（E評価、F評価）を有する者は以下の通りとする。不合格科目が1科目でもある者は、原則留年となる。1年生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級、卒業を認めない。前項（1～4）について、トータルビューティ科は単位制のため、別に規定を定める。
学修支援等
クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応、長期欠席者への指導等の対応 保護者を含めた面談による指導

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
12人 (100%)	1人 (8.3%)	9人 (75.0%)	6人 (16.7%)
(主な就職、業界等) 美容室、アイラッシュサロン、ネイルサロン			
(就職指導内容) 求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、学内企業説明会の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家資格・美容師免許（受験者 12人合格者 12人） ※附帯教育の美容師通信課程併修により取得			
(備考)（任意記載事項） 令和元年（平成31年）度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41人	2人	4.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、目的意識の低下、人間関係		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：担任・学科長・スクールカウンセラーによるカウンセリング 中退者支援：グループ姉妹校への再入学、自校内学科への転科の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	トータルビューティ科	平成17年 文部科学省 告示第176号	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,860 / 6.2 単位時間 / 単位	1,170 時間	1,650 時間	1,410 時間	時間	1,650 時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		103人	1人	5人	23人	28人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)	
<p>【様式第2号の3より再掲】シラバスに以下、事項記載</p> <p>① 科目名 (英)</p> <p>② 学科・コース</p> <p>③ 必修選択の別</p> <p>④ 授業形態</p> <p>⑤ 年次</p> <p>⑥ 総時間 (単位)</p> <p>⑦ 担当教員</p> <p>⑧ 開講区分、曜日・時間</p> <p>⑨ 授業の学習内容と心構え</p> <p>⑩ 到達目標</p> <p>⑪ 使用教科書・教材・参考書</p> <p>⑫ 授業外における学習</p> <p>⑬ 授業概要・回数</p> <p>⑭ 評価について</p> <p>⑮ 特記事項</p> <p>※ (なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した)</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>【様式第2号の3より再掲】定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上を合格とする。</p> <p>GPA制度導入</p> <p>基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目(科目履修生として履修した授業科目を含む。)</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、各校各学科が別に定める授業科目。</p>	

※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）
卒業・進級の認定基準
<p>【様式第2号の3より再掲】教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、美容師科においては該当教科科目の8割以上、トップスタイリスト科、トータルビューティ科、ヘアメイク科、国際ビューティビジネス科においては7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。</p> <p>1つのセメスター（学期）ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。学年ごとに必修単位数を取得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。不合格科目（E評価、F評価）を有する者は以下の通りとする。不合格科目が1科目でもある者は、原則留年となる。1年生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級、卒業を認めない。前項（1～4）について、トータルビューティ科は単位制のため、別に規定を定める。</p>
学修支援等
<p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応、長期欠席者への指導等の対応</p> <p>保護者を含めた面談による指導</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
48人 (100%)	0人 (0%)	42人 (87.5%)	6人 (12.5%)
（主な就職、業界等）化粧品企業（美容部員）、ネイルサロン、エステティックサロン、アパレル			
（就職指導内容）求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、学内企業説明会の実施			
主な学修成果（資格・検定等）			
JENC ネイリスト技能検定試験1級（受験者8人合格者3人）			
JENC ネイリスト技能検定試験2級（受験者7人合格者6人）			
JENC ネイリスト技能検定試験3級（受験者14人合格者9人）			
JNA ジェルネイル技能検定試験上級（受験者10人合格者10人）			
JNA ジェルネイル技能検定試験中級（受験者10人合格者10人）			
AEA 上級認定エステティシャン（受験者11人合格者10人）			
Ajesthe 認定上級エステティシャン（受験者12人合格者11人）			

(備考) (任意記載事項)
 令和元年(平成31年)度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	4人	4.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、目的意識の低下、人間関係		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止: 担任・学科長・スクールカウンセラーによるカウンセリング 中退者支援: グループ姉妹校への再入学、自校内学科への転科の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		専門課程	ヘアメイク科	平成31年 文部科学省 告示第49号	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,710/113 単位時間/単位	時間	210 時間	時間	時間	1,500 時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		95人	1人	3人	9人	12人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
【様式第2号の3より再掲】シラバスに以下、事項記載
① 科目名 (英)
② 学科・コース
③ 必修選択の別
④ 授業形態
⑤ 年次
⑥ 総時間 (単位)
⑦ 担当教員
⑧ 開講区分、曜日・時間
⑨ 授業の学習内容と心構え
⑩ 到達目標
⑪ 使用教科書・教材・参考書
⑫ 授業外における学習
⑬ 授業概要・回数
⑭ 評価について
⑮ 特記事項

<p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>【様式第2号の3より再掲】定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上を合格とする。</p> <p>GPA 制度導入</p> <p>基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。）</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、各校各学科が別に定める授業科目。</p> <p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>【様式第2号の3より再掲】教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、美容師科においては該当教科科目の8割以上、トピスタイリスト科、トータルビューティ科、ヘアメイク科、国際ビューティビジネス科においては7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科課目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。</p> <p>1つのセメスター（学期）ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。学年ごとに必修単位数を取得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。不合格科目（E評価、F評価）を有する者は以下の通りとする。不合格科目が1科目でもある者は、原則留年となる。1年生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級、卒業を認めない。前項（1～4）について、トータルビューティ科は単位制のため、別に規定を定める。</p>
<p>学修支援等</p> <p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応、長期欠席者への指導等の対応</p> <p>保護者を含めた面談による指導</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27人 (100%)	0人 (0%)	20人 (74.1%)	7人 (25.9%)
(主な就職、業界等) ヘアメイク事務所、フォトスタジオ、美容室、セットサロン			
(就職指導内容) 求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、学内企業説明会の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) JESC 認定メイク検定：受験者数 40人、合格者数： 39人			
(備考) 令和元年（平成31年）度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
71人	5人	7.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、目的意識の低下、人間関係		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：担任・学科長・スクールカウンセラーによるカウンセリング 中退者支援：グループ姉妹校への再入学、自校内学科への転科の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		専門課程	国際ビューティビジネス科	-	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,710 / 114 単位時間 / 単位	時間	1,710 時間	時間	時間	時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		3人	3人	3人	5人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
【様式第2号の3より再掲】シラバスに以下、事項記載	
①	科目名（英）
②	学科・コース
③	必修選択の別
④	授業形態

⑤	年次
⑥	総時間（単位）
⑦	担当教員
⑧	開講区分、曜日・時間
⑨	授業の学習内容と心構え
⑩	到達目標
⑪	使用教科書・教材・参考書
⑫	授業外における学習
⑬	授業概要・回数
⑭	評価について
⑮	特記事項
<p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>【様式第2号の3より再掲】定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上を合格とする。</p> <p>GPA 制度導入</p> <p>基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。）</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、各校各学科が別に定める授業科目。</p> <p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>	
卒業・進級の認定基準	
<p>【様式第2号の3より再掲】教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、美容師科においては該当教科科目の8割以上、トップスタイリスト科、トータルビューティ科、ヘアメイク科、国際ビューティビジネス科においては7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科課目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。</p> <p>1つのセメスター（学期）ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。学年ごとに必修単位数を取得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。不合格科目（E評価、F評価）を有する者は以下の通りとする。不合格科目が1科目でもある者は、原則留年となる。1年生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級、卒業を認めない。前項（1～4）について、ト</p>	

ータルビューティ科は単位制のため、別に規定を定める。
学修支援等
クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応、長期欠席者への指導等の対応 保護者を含めた面談による指導

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） 2019年度開講のため卒業生はなし			
（就職指導内容） 早期からの求人案内、履歴書作成支援を行う			
（主な学修成果（資格・検定等）） 2019年度受験資格なし			
（備考）（任意記載事項） 2019年（令和元年）4月開講			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
4人	1人	25%
（中途退学の主な理由）目的意識の低下		
（中退防止・中退者支援のための取組）中退防止：担任・学科長・スクールカウンセラーによるカウンセリング 中退者支援：グループ姉妹校への再入学、自校内学科への転科の実施する予定		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	専門課程	ブライダルコーディネータ ー科	-	-			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,710 / 114 間 / 単位	時間	1,710 時間	時間	時間	時間
	単位時間 / 単位						

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人	12人	0人	3人	4人	7人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>【様式第2号の3より再掲】シラバスに以下、事項記載</p> <p>① 科目名（英）</p> <p>② 学科・コース</p> <p>③ 必修選択の別</p> <p>④ 授業形態</p> <p>⑤ 年次</p> <p>⑥ 総時間（単位）</p> <p>⑦ 担当教員</p> <p>⑧ 開講区分、曜日・時間</p> <p>⑨ 授業の学習内容と心構え</p> <p>⑩ 到達目標</p> <p>⑪ 使用教科書・教材・参考書</p> <p>⑫ 授業外における学習</p> <p>⑬ 授業概要・回数</p> <p>⑭ 評価について</p> <p>⑮ 特記事項</p> <p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>
成績評価の基準・方法
<p>【様式第2号の3より再掲】定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上を合格とする。</p> <p>GPA制度導入</p> <p>基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。）</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、各校各学科が別に定める授業科目。</p> <p>※（なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時期や遠隔授業の実施があったため、シラバスは5月の遠隔授業開始時と6月からの登校授業が再開されての2回配布した）</p>
卒業・進級の認定基準
<p>【様式第2号の3より再掲】教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、美容師科においては該当教科科目の8割以上、トピスタイリスト科、トータルビューティ科、ヘアメイク科、国際ビューティビジネス科においては7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。</p>

<p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科課目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。</p> <p>1つのセメスター（学期）ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者は、必要単位数取得者となり、進級することができる。学年ごとに必修単位数を取得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。不合格科目（E評価、F評価）を有する者は以下の通りとする。不合格科目が1科目でもある者は、原則留年となる。1年生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級、卒業を認めない。前項（1～4）について、トータルビューティ科は単位制のため、別に規定を定める。</p>
<p>学修支援等</p> <p>クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応、長期欠席者への指導等の対応 保護者を含めた面談による指導</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
<p>（主な就職、業界等） 2020年（令和2年）4月開講のため実績なし</p>			
<p>（就職指導内容） 2020年（令和2年）4月開講のため実績なし</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等）） 2020年（令和2年）4月開講のため実績なし</p>			
<p>（備考）（任意記載事項） 2020年（令和2年）4月開講</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
<p>（中途退学の主な理由） 2020年（令和2年）4月開講のため実績なし</p>		
<p>（中退防止・中退者支援のための取組） 中退防止：担任・学科長・スクールカウンセラーによるカウンセリングを早期から行う。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容師科	100,000 円	800,000 円	300,000 円	
トップスタイ リスト科 (美容師実践 科)	100,000 円	500,000 円	130,000 円	
トータルビュ ーティ科	100,000 円	780,000 円	300,000 円	
ヘアメイク科	100,000 円	780,000 円	300,000 円	
国際ビューテ ィビジネス科	100,000 円	550,000 円	150,000 円	
プライダグル ーディネータ ー科	100,000 円	780,000 円	300,000 円	2020年4月開講
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
公表URLアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制含む)
<p>学校法人滋慶学園 学校評価規程</p> <p>(学校関係者評価委員会)</p> <p>第10条 自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を (以下「評価委員会」という) を置く。</p> <p>2 評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。</p> <p>(組織)</p> <p>第11条 評価委員会は、次に掲げる委員で組織する。</p> <p>(1) 理事及び評議員</p> <p>(2) 学校長</p> <p>(3) 副校長 (または顧問)</p> <p>(4) 事務局長 (または次長)</p> <p>(5) 教務部長</p> <p>(6) 学科長</p> <p>(7) 業界関係者</p> <p>(8) 高等学校関係者</p> <p>(9) 近隣関係者</p> <p>(10) 卒業生代表</p> <p>(11) 保護者代表</p> <p>2 評価委員会は、理事会のもとに位置づける。</p> <p>(任期)</p>

第 12 条 前条第 7 号から 10 号の委員の任期は 1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 第 11 号の委員は、在校生の卒業年次に係る年度まではその任にあたる。

(委員長等)

第 13 条 評価委員会は委員長を置き、第 11 条第(2)号に定める委員をもって充てる。

2 評価委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、評価委員会を招集し、その議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(学校関係者評価の実施及び結果の報告)

第 14 条 評価委員会は、学校関係者評価を毎年度実施し、その結果を理事会に報告するものとする。

(学校関係者評価の公開)

第 15 条 委員長は、学校関係者評価の結果を、学校法人滋慶学園情報公開規程に基づき学内外に開示するものとする。